

## 1. 停止する業務の内容

下記期間中は、第三分野商品に関する、保険のご案内と契約のお引受けを停止いたします。

### (1) 対象となる商品

第三分野商品

(所得補償保険、医療保険、がん保険、医療費用保険、介護費用保険、その他疾病または介護をお支払い事由とする商品。ただし、海外旅行保険を除きます。)

### (2) 業務を停止する期間

2007年4月2日(月)～2007年7月1日(日)まで

- \* 現在ご加入頂いております第三分野商品のご契約について、業務停止期間中の事故の受付・ご相談、ならびに保険金のお支払い業務は、通常どおり行っております。
- \* 第三分野商品以外の保険商品(自動車保険、火災保険、傷害保険等)につきましては、通常どおりの業務(保険のご案内、保険契約のお引受け、事故の受付・ご相談、保険金のお支払い)を行っております。

## 2. 業務停止期間中のご契約の取扱いについて

### (1) 契約内容のご確認：

契約内容の確認をご希望される場合は、お手数ですが、保険証券に記載された弊社営業課支社、または取扱代理店・扱者にご照会いただきますようお願い申し上げます。

### (2) 第三分野商品の保険契約が業務停止期間中に満期を迎える場合：

保険証券に記載された取扱代理店・扱者より、3月中に満期更改のご案内をさせて頂くよう全力を挙げて努めておりますが、ご不明な点がございましたら、まことにお手数ですが下に記載の「お問い合わせ窓口」までご照会いただきますようお願い申し上げます。

(なお、現在ご加入いただいております保険契約が自動継続方式の場合は、ご契約内容に基づき自動的に継続手続きが行われますので、満期更改の手続きは必要ございません。)

大変ご迷惑をおかけ致しますことを重ねて深くお詫び申し上げます。

本件に関するお客様からの「お問い合わせ窓口」

フリーダイヤル	0120-490-421
受付時間	平日 午前9:00～午後8:00 土・日・祝日 午前9:00～午後5:00
ホームページ	<a href="http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/">http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/</a>